

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 技術や知見の共有を通じた質の向上
- 働きやすい環境づくりと持続可能な事業運営への配慮
- 環境負荷低減や資源の有効活用への取り組み

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

- 無理な値引き交渉は一切行わず、原価や労務負担を考慮した適正な対価での取引を行います
- 無理な短納期での発注は行わず、製作工程や作業環境に配慮した適正な納期を設定します
- 契約内容や取引条件を明確にし、誠実で透明性のある取引を行います
- 一方的な条件変更や、不合理な負担の押し付けは行いません

### 3. その他（任意記載）

当社は関係事業者の皆様と対等な立場で協力し相互に価値を高め合う関係の構築に努めます

2026年1月16日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

デントプラン アオキ

代表 青木 信

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。